

「対話行政」スタート

地谷市長は、市民の声をジカに聞くため、市民との対話に乗り出しました。

昨年5月、就任と同時に「対話のある行政」の実行を、5万市民に約束しました。

で、そのスタートを切ったわけですが、その第一歩に
紅葉ヶ丘・もくし台の2地区を選び、5月9日の日曜
日、道路や広場など公共用地の清掃に汗を流す市民の
方がたと「対話」しました。



市民の声をジカに

話しかけ、真剣に耳傾ける市長

午前8時過ぎ市長は、紅葉ヶ丘に向いました。公民館広場には、
地区婦人会の人たちや付近の市民男女がたくさん出て、雑草とりや
清掃作業に熱心でいました。第1日曜日の「清掃の日」が連休にか
かったので、両地区とも振り替えの清掃作業日でした。

「皆さん、ご苦労さまです。」ワイシャツ姿の市長が声をかける
と、みんな作業の手を止めてあいさつを返します。紅葉ヶ丘区内を
一周りした市長は、最後に第2児童遊園で除草作業に加わったの
も、もくし台に向い、公民館広場を起点に区内を一巡、各作業場所
ごとに声をかけては、熱心に市民の声を傾けました。

午前11時すぎまで、たっぷり2時間、2地区を回った市長への評
えは「排水状態が悪くなってい
る何溝の改修、空雨地の雑草
やゴミの処理、小食料店の水
の浄化対策などで、市長は空
日、登壇すると、すぐ関係部
課に早速処置を請じるよう指
示しました。

- 主な内容
- ▽「市営雑草とりと児童遊園」
 - ▽「市民の声を聴く」
 - ▽「お祭り」
 - ▽「お祭り」
 - ▽「お祭り」
 - ▽「お祭り」
 - ▽「お祭り」

清掃日

各地区でも

市民との対話を

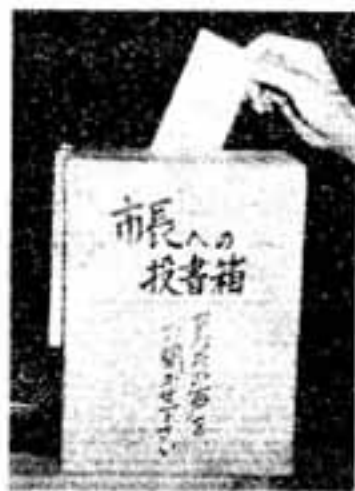
地谷市長は「紅葉ヶ丘、もくし台の人たちが、自分たちの任んでいる地区をキレイにしようと、みんな積極的に作業に出ておられる姿を拝見して感心させられました。しかも、作業が終わったあとで、常会を開いて、区や町内のことなども話し合っておられるそうなのですが、これは結局、地方自治を良くすることに過ぎ、市の行政に参加する姿だと思えます。」と話し、今後各地区で、このように「市民との対話」をつづけていきたいと思います。



発行・編集 春日市役所市長公室 電話(501)1131

各市長が就任以来、推進してきた市民との対話行政の一つとして、市は6月1日から本庁市民課・東支所・中央公民館の窓口は「市長への投書箱」を設け、市民の要望や苦情を、じっくり分けて市政に反映して、よりよい市政にしたいと考えています。

市長への投書箱



中央公民館・東支所などに設置し、市民サービス提供を目的としたものです。従って、みなさんの要望、苦情等はすぐ処理できるものは処理し、また内容を検討のうえ公開するものから、財政のツケに応じて処理していきたいと考えています。

投書の内容

「市長への投書」の内容は、つぎのようなものですが、これにとらわれず、ご自由にお手紙を投書してください。市政についての要望・意見

印鑑登録証明の改正 ②

登録の切り替えは
来年8月31日までに

登録の手続きは

9月1日から新しい制度の要領で印鑑の登録を受け付けます。登録される方は下の表の要領で手続きをしてください。
なお、8月31日までにすでに登録され、継続して登録される方も、切り替え手続きにおいでください。もし、この手続きをされないと22年8月31日以後は、今までの登録が無効になり、新規登録と同じ手続きになります。

区分	手続きが必要な人	持ってくるもの	交付されるもの	備 考
印 鑑 の 登 録	新規登録(本人) ・新に印鑑の登録をする人 ・印鑑を作りかえて登録する人 ・届けている印鑑をなくした人 ・印鑑登録証をなくした人	①登録する印鑑(実印) ②本人であることを確認できるもの 【例】運転免許証・官公庁発行の写真入り身分証明書など ③本市に印鑑登録を受けている人の保証書 ※継続登録の場合は①②を省略できます	印 鑑 登 録 証 その場でお渡しします。ただし、本人であることが確認できるものを持って来られない人、ならびに代理人が登録申請に来られたときは、本人の登録意思を確認したあとお渡しします。	印鑑の登録申請は本人が直接するのが原則です。本人の登録意思を確認するため、照会文書により回答を求めます。回答書は本人が市役所本庁または支所に持って来てください。代理人が持参する場合は「代理権授与通知書」と代理人の「印鑑」が必要です。
	継続登録 ・現在登録している印鑑(実印)をそのまま引き続き登録する人 ・代理人がくる場合(代理人)	①登録される印鑑(実印) ②責任の旨を証する書面(代理権授与通知書または委任状) ③代理人の印鑑(認め印)		

※代理権授与通知書は、市役所本庁または東支所にありますので、定められた様式のものに本人が署名して、代理人にもたせてください。(市民課)

15日からプール開場

市民スポーツセンター

市民スポーツセンターの水泳プールがよいよ6月15日(火)から開場されます。

小学校児童と幼児は必ず大人や成人者に同伴してもらってください。これまでの事故ゼロを、ことしも続けましょう。

このためにも入場後は必ず係員の指示に従い、またプールの区別、その他の注意事項もよく守ってください。
なお、30人以上の団体の場合は5日前までに体育館受付窓口で使用許可申請書を出し、使用料を3日前までに納めることになっております。また、使用当日になって30人を割った場合は超過料金になります。

プールの開場時間

期間	種別	火曜日～土曜日	日曜日
6月15日～10日	幼児・児童用プール	午後1時～5時	午前10時～午後5時
9月1日～14日	50名プール	午後1時～8時	午前9時～午後8時
7月11日～	幼児・児童用プール	午前9時～午後9時	
8月31日	50名プール	午前9時～午後9時	

〔プールの休場日〕毎週月曜日と毎月第3火曜日

- これだけは守りましょう
- 入場したら、すべて係員の指示に従うこと。
- 必ず準備運動後、水に入ること。
- 衛生にはじゅう分に注意すること。
- 男女とも長髪者は水泳帽を着用すること。
- 経路にはじゅう分に気を付け、貴重品・現金は必要以外には持たないこと。またロッカーの管理は各自責任をもって行うこと。

種別	人数	普通券		回数券
		2時間以内	超過30分	2時間券
一般		100円	40円	1,000円
児童・生徒		50円	20円	500円
幼児		20円	10円	200円
団体		普通券料金の2割引		

※「幼児」は就学前のもの「児童・生徒」は小・中学校・高校在学者および18歳未満者○回数券使用の場合も超過料金は普通券の場合と同じです。

人権相談所を特設

福岡人権擁護委員協議会は福岡法務局と協力して、次の通り人権相談所を特設します。人権問題などでお困りの方は遠慮なくお出でください。相談料は不要です。

▽とき 6月25日(金)
午前10時～午後3時

▽場所 中央公民館

▽内容 借地借家、金銭貸借、戸籍、扶養問題、名義貸借、心配



自転車の安全な乗り方

安全に乗るには

私たちが、自転車に楽しく乗る、また、生活に利用していくためには、自転車についてよく知り、正しく運転しなければなりません。

したがって、道路を安全に走るには、次のような条件が必要で、

- 自転車を自由に取り扱うことができること。
- 自転車の手入れや、簡単な修繕ができること。

① 道路を走るためのきまりをじゅうぶん知っていること。

② 自分の身体に合った自転車を選び、また、選ぶこと。

③ 軽快車・子ども用車その他用途に合ったものを選び、また、選ぶこと。

(建設課)



と福岡法務局長が語りかけます。

水害防止に備えて 7月にかけて大雨の恐れ

福岡気象台発表の天気予報は次のとおりとなっておりますので、今後の水害防止対策に、注意・準備をいたしましょう。

〔6月〕上旬には梅雨前線が接近し、平年並みの梅雨入りとなりましょう。しかし、中旬ごろまでは梅雨前線の活動は弱く、晴れ間が多い方でしょう。下旬には梅雨前線が活発となり、地域的に大雨の降るおそれがあります。地域的に大雨の降るおそれがあります。地域的に大雨の降るおそれがあります。

〔7月〕はじめは梅雨前線の活動が活発で地域的に大雨の降るおそれがあります。中旬には太平洋高気圧も強まり、梅雨明けも平年並みとなり、その後は盛夏が訪れ、平年より暑くなる見込みです。

(防災課)

「医療証」切り替え場所と日時

日	時	場 所
6月25日(金)	午前9時～11時30分	上白水公民館 小倉
	午後1時～3時30分	下白水 本
26日(土)	午前9時～11時30分	千歳 宝
	午後1時～3時30分	光 大和
27日(日)	午前9時～11時30分	須賀 紅
	午後1時～3時30分	坂ヶ丘 若菜
28日(月)	午前9時～11時30分	春日 原
	午後1時～3時30分	御 井

68才以上(明治41年6月末日以前に生まれた人)のおとしよりの方や、3歳未満児、また重度心身障害者の医療証が7月1日から新しいもの(乳幼児ブルー、老人薄いオレンジ色、高齢者ピンク、障害者ブルー)に変わります。

次の日限りで、新しいものと交換しますので、本人が保護者など代理人の方が、次のものを持って、指定された日時・場所を間違えないようお出でください。

取換される方は日時・場所を



が7月から
変わります

指定した通知書も、それぞれ出しますので、未到着の場合は係にご連絡ください。

(持参していただくもの)

①医療証 ②健康保険証 ③印章 ④切り替え通知書

※おねがい 7月から診察される場合、旧医療証を医療機関に提示されても適用しませんので、早く切り替えられるようお願いいたします。

501-1131 内線18 (保健課)

日本脳炎予防接種の日程

	1回目	2回目	会 場
6月第2次	15日(火)	22日(火)	同 本公民館 光 町
	16日(水)	23日(水)	千歳町 須賀
	17日(木)	24日(木)	下白水 ちくし白

受付時間 午後2時から3時30分まで
近くの会場でお受けください

日本脳炎
予防注射

もれなく
受けてください

日本脳炎の予防接種を右の表のとおり実施しますので、もれなく受診してください。なお、予防接種の事故防止のため子どもさんの接種は、必ず印章を持参のうえ、

(料金) 無料 (衛生課)

ゴミは水切りをよくして出しましょう

ボーナスは定額貯金へ
夏のボーナスは、最高利回り9・90%で、有利な郵便局の定期貯金へ、どうぞ。

○10年間は証券の増きかえの手数が必要ありません。

今月が納期です

6月に納めていただくのは、市県民税の第1期分・国民健康保険税の第1期分です。月末が納期限
市 県 民 税 第1期
国民健康保険税 第1期
ですが、はやめに、お近くの銀行などの金融機関にお納めください。(税務課・保険課)

乳幼児と母の相談会
6月18日(金) 須賀公民館
午後1時30分～3時30分 (保健課)

6月の水道修理当番店		20(日)		26(土)		27(日)		28(月)		29(火)		30(水)	
15(火)	松永空調 (581)5993	トキワ設備 (571)2577	大興産業 (541)5981	宮本工業 (582)4500	原田設備 (581)6463	大津商会 (581)0725	坂井設備 (092952)2318	下河商会 (581)1696	南信設備 (581)0393	安永商会 (501)6021	三井設備 (581)6071	日宝商会 (581)7638	トキワ設備 (571)2577
16(水)	下河商会 (581)1696	山藤工業 (092952)4349	吉竹設備 (571)0409	三井設備 (581)6071	三井設備 (581)6071	日宝商会 (581)7638	トキワ設備 (571)2577	中原工務店 (591)1400	中原工務店 (591)1400	平田設備 (581)2853	松永空調 (581)5993	牛嶋相務所 (501)1111	中原工務店 (591)1400
17(木)	原田設備 (581)6463	吉竹設備 (571)0409	吉竹設備 (571)0409	三井設備 (581)6071	三井設備 (581)6071	日宝商会 (581)7638	トキワ設備 (571)2577	中原工務店 (591)1400	中原工務店 (591)1400	平田設備 (581)2853	松永空調 (581)5993	牛嶋相務所 (501)1111	中原工務店 (591)1400
18(金)	坂井設備 (092952)2318	吉竹設備 (571)0409	吉竹設備 (571)0409	三井設備 (581)6071	三井設備 (581)6071	日宝商会 (581)7638	トキワ設備 (571)2577	中原工務店 (591)1400	中原工務店 (591)1400	平田設備 (581)2853	松永空調 (581)5993	牛嶋相務所 (501)1111	中原工務店 (591)1400)
19(土)	坂井設備 (092952)2318	吉竹設備 (571)0409	吉竹設備 (571)0409	三井設備 (581)6071	三井設備 (581)6071	日宝商会 (581)7638	トキワ設備 (571)2577	中原工務店 (591)1400	中原工務店 (591)1400	平田設備 (581)2853	松永空調 (581)5993	牛嶋相務所 (501)1111	中原工務店 (591)1400)

「消費者の会」からお願
春日市消費者の会では、お
の安全性について勉強して
ます。「これは危険だ」と思
われるものがありません。お
買日、市役所でお知らせし
牛嶋相務所(501)1111
までお知らせください。